

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成28年度第18回（定例会）

署名人

委員長

神村 洋子

開催日時 平成29年1月19日（木）

開会 午後1時00分

閉会 午後1時55分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 神村洋子委員長、饒波正博委員、比嘉佳代委員、本仲範男委員、渡慶次克彦教育長

議 事 日 程 日程1・2は非公開

- 1 議案第24号 那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について 【学校給食課】
- 2 報告2 平成28年度那覇市一般会計補正予算(12月補正)の確定について 【総務課】
- 3 報告1 那覇市議会12月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について 【総務課】

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俣部長

（総務課）山内健課長、佐久川敏明副参事、伊禮道子主査

【学校教育部】黒木義成部長、森田浩次副部長

（学校給食課）仲程直毅課長、久貝斉主幹、奥濱真主査、和田英夫主査、

会議録作成（総務課）幸地英子主査

神村委員長 平成28年度第18回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日の会議録署名は饒波委員にお願いいたします。

日程1については、2月議会に付議する案件が含まれ、日程2については予算に関することですので、非公開とすることが適当であると思われます。非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

神村委員長 異議なしとのことでありますので、日程1と日程2については非公開といたします。なお、日程1の議題に関する資料及び議事録については、2月議会へ議案の提出後は公開となります。では、関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開（日程1は2月議会へ議案提出後により、公開） ～

神村委員長 議案第24号「那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について」を議題といたします。では、部長、お願いいたします。

黒木部長 議案第24号「那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について」、那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定について別紙のとおり市長に申し出る。平成29年1月19日提出。教育長 渡慶次 克彦。提案理由 那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定のため、市議会に提案予定の条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき市長に意見を申し出るので、この案を提出する。説明は学校給食課が行います。

神村委員長 はい、仲程課長、お願いいたします。

仲程課長 1ページが市長に対する意見の申出のかがみ文になりまして、2ページが議会に提案するかがみ文です。3ページ目が提案理由説明です。読み上げます。3行目辺りからです。この案は、小禄南小学校及び鏡原中学校の給食実施を担当する鏡原学校給食センターを平成29年度に新たに設置し、給食調理と配送を行うための提案でございます。なお、施行期日は、建築工事の進捗が遅れていることを考慮し、別途教育委員会規則で定めることとしております。4ページ目をご覧ください。これは条例の改正案になりますけれども、新旧対照です。左側が改正前、右側が改正後になりまして、大名学校給食センターというのがこの一番下段枠にございますけれども、そこに鏡原学校給食センターとその位置、那覇市鏡原町36番1号を追加した条例提案でございます。参考資料として1枚、お手元にあるかと思いますが、この第2条の表、いちばん最後に大名学校給食センターがございますけれども、その下にこの鏡原学校給食センターという文言が追加されるという条例の提案になっております。以上でございます。

神村委員長 説明が終わりました、この件について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。確認のつもりで私からよろしいですか。給食センターとして、鏡原中学校と

小禄南小学校にこれから配送していくことになりますが、この2校は今まで、小禄給食センターから配送されていきましたか。

仲程課長 元々、鏡原中学校が単独調理場、独自の調理場を持っていましたけれども、改築をするということで、一旦廃止をしまして、ここ2年ほど小禄給食センターが鏡原中学校分も持っています。この中の鏡原中学校分と小禄南小学校の分を、今後は新たに改築した鏡原給食センターのほうで受け持ってもらおうということで、小禄給食センターからは抜かれるということになります。

神村委員長 よろしいですか。沢山作るのも美味しいですけども、小さく作るのもまた美味しいかなということで、小さくしていく、単独に近い形でやっていくというのが出来てきて良かったなと思います。ほかにありますか。よろしいでしょうか。では、他にご質問がありませんので、議案第24号「那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について」は、原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

神村委員長 異議なしということであります。議案第24号「那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について」は議決いたしました。

では、続けて参ります。次は報告2です。

～非公開～

神村委員長 非公開を解きます。続きまして、報告1「那覇市議会12月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」の説明をお願いいたします。

伊良皆部長 それでは報告1のほうでございますが、報告1「那覇市議会の12月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」、みだしのことについて別紙のとおり報告する。平成29年1月19日提出。教育長 渡慶次 克彦。報告理由 那覇市議会平成28年12月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況を報告する。内容につきましては、総務課のほうでご説明いたします。

神村委員長 はい、お願いします。

山内課長 ご説明いたします。まず、12月定例会における議決議案についてご報告いたします。別冊の資料、議決議案送付書がございます。よろしいでしょうか。12月定例会はご覧の一覧表にあるとおり議案が議決されております。このうち教育委員会が関係する議案は、3ページの一番下、議案第131号でございます。真和志中学校校舎改築工事の請負契約締結の議案が議決されております。資料として4ページ以降、議案のかがみ、工事請負仮契約書等を添付してあります。仮契約書の3、工期をご覧ください。議会の議決によりまして、この仮の契約書は那覇市と請負業者間で正式に効力が発生するということになりましたので、工期すなわち工事期間ですが、議決の日である平成28年12月22日から平成30年1月15日までということになります。

続きまして代表質問・一般質問答弁状況についてご報告いたします。資料をご覧ください。ページをめくっていただきまして、目次をご覧ください。12月議会では、代表質問・一般質問あわせまして19件の質問がございました。次のページをご覧ください。各課の質問内容・質問件数について、課別答弁状況一覧ということでまとめてあります。ご覧のように質問件数は、市民スポーツ課が1件、施設課3件、学校教育課が12件、学校給食課が1件、教育研究所が2件ということになっております。それぞれの質問に対する答弁内容につきましては、事前に資料を送付させていただいておりますので詳細のご説明は割愛させていただきたいと思っておりますけれども、この中からいくつか、その質問について補足説明をさせていただきたいと思っております。まず3ページ、屋良議員の質問ですけれども、児童の歯の健康についてという質問の中で、子どもの口腔崩壊は貧困問題と関係しているという報道があるが、その見解を伺うという質問がございました。この報道とは沖縄タイムスの新聞記事のことございまして、今、お手元に配布した資料でございます。沖縄タイムスが県内の小中学校の養護教諭に対して、平成27年度の歯科検診についてのアンケートを行った結果、回答があった110校のうち、虫歯が10本以上あるなど、いわゆる「口腔崩壊状態」の児童生徒がいたと答えた学校は半数を超える57校あり、また、このうち半数以上の35校が貧困の影響と思われる指摘した、というような内容の記事でございます。また記事の中では沖縄県と比較する意味で、大阪府で行われた類似の調査では、口腔崩壊とした学校は3～4割程度あったと述べております。一方、必ずしも貧困が関係しないと答えたのは22校あり、子に対する親の知識の低さや、ネグレクト、親自身に歯磨きや虫歯治療の習慣がない世代間連鎖を指摘する意見があったということも述べております。続きまして8ページをご覧ください。湧川議員からの学校施設の耐震化についての質問がございました。答弁の左側の一番下の行、「耐震化の必要な建物が67棟云々」とありますけれども、小中学校の建物の棟数は平成27年度末現在、全部で231棟ございます。従いまして耐震化率は71%ということになります。平成28年度から平成30年度までに、耐震補強工事を行う建物が30棟、また、改築工事を行うことにより耐震化を図る建物が15棟でございますので、平成30年度末には耐震化率も90%になる見込みでございます。続いて14ページ、喜舎場議員からの特別支援教育についてのご質問がございました。この中に「個別の教育支援計画」、または「個別の指導計画」という単語が出てきますが、それぞれの計画の作成の目的について少し補足説明いたします。「個別の教育支援計画」とは、保護者と学校、及び福祉・医療等の関係機関が互いに情報を共有し、それぞれの立場で必要な支援等の連携を図り、一貫して的確な教育的支援を行うことを目的として、作成するものでございます。「個別の指導計画」は、学校の教育課程などに基づき、子ども一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じて、指導目標や指導内容方法などを記載し、きめ細や

かな指導を行うことを目的に作成するものでございまして、先程の「個別教育支援計画」を踏まえて、学校教育における指導について特化した計画となるものでございます。以上、簡単でございますが補足説明をさせていただきました。ほかにご質問等があれば承りたいと思います。よろしくお願いいたします。

神村委員長 はい、今、説明が終わりました。この件に関しまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 今の「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」については、一般的には混同する方が多いでしょうね。先程言ったように学校の教育活動に特化したものが「個別的教育支援計画」というようなことは言っているんですが、なかなか整理できない部分もありますね。

神村委員長 はい、ほかにありますか。渡慶次教育長、どうぞ。

渡慶次教育長 休憩をお願いします。

神村委員長 休憩をお願いいたします。

休憩

再開

神村委員長 再開いたします。はい、ほかに。はい、饒波委員、どうぞ。

饒波委員 11ページのICTタグというところですけど、この内容がよく分からなかったのですけれども、これは子ども達が付けるものですか。

神村委員長 はい、どうぞ。

黒木部長 直接手に取っておりませんが、カタログ等で見ていただいた中では、鞆にキーホルダーみたいな形で、そこにICTのレコーダー媒体、記録・通信できるものが入っているようで、それがあつた所を通じて機械と反応しまして、学校にも、また、これは有料だそうですけれども、ご家庭にも子どもが学校に着きましたよとか、そういう事を知らせる仕組みだそうです。そしてこの機械は業者さんが全部入れてくれると。但し、各ご家庭に通信する際には有料になると、数百円でしたかね。おそらく、そこから利益が上がっていくみたいです。設置についてのお金は掛かりませんが、但し、ご家庭に戻すときに有料になってくるといふことです。

饒波委員 子ども達に付けるもので、学校に出入りする人たちに全部付けるということではない、ということですね。

黒木部長 基本的に子ども達に。

饒波委員 子どもの居場所と、子どもの追跡ということですか。

渡慶次教育長 少し補足していいですか。私が聞いたところでは、子ども達に全部に付けることは付けるんです、無料で。それを学校校門に行くと何時頃入つてきて、何時頃出つたと、それは学校にある機械にちゃんと登録されるんですけれども、これはただ、登録されるだけで、先生方がいちいち見るわけではないんですよ。今言ったように必要

なのは、保護者が自分達で、この登録したデータがほしいと言うんだったら、ひと月500円位ですかね。出て行った、入ったという情報は有料になるんですよね。聞こえは無料で全部作りますよというんですけど、でも、子ども達が無くすじゃないですか、無くした後、この補償の部分については、有料で2千円位でやりますと、これを保護者にまた説明しないといけないんですよね。やっぱり最近、個人情報問題があるので自分たちは付けなくていいとかと言って、この説明する作業は、結局どこが、学校側がやるのか、いろんな問題がクリアしていかないと、これはタダだから良いんじゃないかという話にはならないんですよね。この辺、業者というのはタダではやりませんので。池田小学校はそういう事件があったので、そういったことで関心があるはずなんですけど、もう少し吟味しながら、本当に良いのかどうかというのを吟味しながら、拙速にこうやりましょうというわけにはいかないなので、この辺は注意したいなと思いますね。

本仲委員 何れにしても斡旋は説明会の場を提供したり、説明会をするのは学校がやらないと、いわゆるコーディネートをしなないとなかなか、説明は業者がやるにしても、やはり手間は煩わせてしまいますよね。

神村委員長 これは学校に機械が無いと作動しないんですか。例えば、この子がタグをつけていたら、この子の足取りは自分のお家に誰かの、親の携帯とかに連絡が付くと、学校を通さないでできるということはないんですか。

渡慶次教育長 細かいことはわかりませんが、これが、GPS機能が作動するかどうかですよ。うちの子供が水泳教室にいる時にカードでピー、ピーってチェックするんですけど、何時頃入った、何時頃出て行ったという情報しか入ってこないですよ。これを持って何処にいるかというものは、全く別の話で、このタグがどういう作業をするのかと言うのは、また細かく見て見ないと、どれだけ都合の良いシステムなのかというのは。

本仲委員 もう一つ、この登下校と絡めて学校にいる間、登下校で学校にいる間は、学校が責任を持たないといけないと思うんですけど、学校から帰った後、子どもがどういうふうなことをしているのかということについては学校が知らないところですので、この辺は、先程のGPS機能とかね。ああいうふうな物を整備するのは、家庭じゃないかと思うんですけど、学校が判断することではなく。

神村委員長 はい、ほかに。よろしいでしょうか。はい、では、ほかに質問がないようですので、報告1「那覇市議会12月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」は終了いたします。以上を持ちまして、平成28年度第18回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。

案件の審議結果

議案第24号	那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について	原案どおり可決
--------	--	---------